

## 業務委託(建設工事に係る業務委託を除く)における 制限付一般競争入札の参加資格について(お知らせ)

長崎市総務局理財部契約検査課

長崎市では、平成 23 年度から業務委託(建設工事に係る業務委託を除く)の入札について、原則、制限付一般競争入札により実施しております。

これまで、業務委託(建設工事に係る業務委託を除く)の指名競争入札では、建設工事に登録のある方に入札の参加をお願いすることもありましたが、制限付一般競争入札で発注する場合は、物品製造等に登録のある方のみが入札参加資格の対象となります。

つきましては、建設工事のみに登録があり、今後、業務委託(建設工事に係る業務委託を除く)の入札に参加を希望される方は、物品製造等での競争入札参加資格申請が必要となりますので、お知らせいたします。

なお、申請から登録までには、一定の期間を要しますのでご注意ください。

### 【参考】

- 1 物品製造等における競争入札参加資格の有効期間の開始日は、申請書を受理した日の属する月の翌々月の 1 日となります。  
(例) 平成 24 年 2 月 3 日申請書受理  
平成 24 年 4 月 1 日名簿登録
- 2 建設工事の登録と物品製造等の登録は、希望される方は両方の登録ができます。ただし、物品製造等登録の中の小規模修繕の登録は、建設工事の登録と同時に登録することができません。